

マスコミ各位

平成29年7月5日（水）

沖縄県保健医療部地域保健課 結核感染症班

担 当：山内、仁平

電 話：098-866-2215

インフルエンザ患者が増加しています

1 概要

県内のインフルエンザ発生状況について、平成28年10月26日に発令した「インフルエンザ注意報」は平成29年4月19日に解除しておりますが、その後も患者報告は継続し、さらに第22週（5月29日～6月4日）以降は増加に転じています。そして、第26週（6月26日～7月2日）における感染症発生動向調査でのインフルエンザ定点あたりの報告数は、県内では8.14人（定点医療機関58カ所、報告数472人）を示しています。インフルエンザ注意報発令基準の定点あたりの報告数10人は超えていませんが、これから夏休みとなり外出する機会が増えるため、感染が拡大する可能性があります。

つきましては、マスコミの皆様もインフルエンザ感染症対策の周知について、改めてご協力いただきますようお願いいたします。また、県民の皆様におかれましては、引き続き「手洗い」や「咳エチケット」などの感染予防策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、第26週における保健所別定点あたり患者報告数は、南部保健所が11.14人で最も多く、次いで那覇市保健所10.25人、中部保健所8.65人、宮古保健所3.00人、北部保健所1.20人、八重山保健所0.67人の順となっています。患者はB型が多くを占めますが、A型の発生も第23週（6月5日～6月11日）以降は増加に転じています。

2 インフルエンザの流行状況

感染症発生動向調査事業において県内のインフルエンザ58定点医療機関（小児科定点:34、内科定点:24）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約5,000カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

定点当たりの患者報告数（直近の7週間）

	週	20週 5/15 ～5/21	21週 5/22 ～5/28	22週 5/29 ～6/4	23週 6/5 ～6/11	24週 6/12 ～6/18	25週 6/19 ～6/25	26週 6/26 ～7/2
県	患者数	439	375	332	334	376	461	472
	定点当	7.70	6.58	5.72	5.76	6.48	7.95	8.14
全 国	患者数	5,184	3,344	2,100	1,539	1,265	1,151	
	定点当	1.05	0.68	0.42	0.31	0.26	0.23	

※感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報：定点当たり10人以上
流行警報：定点当たり30人以上
警報終息：定点当たり10人未満

県内の型別患者報告数（直近の7週間）

週	20週 5/15 ～5/21	21週 5/22 ～5/28	22週 5/29 ～6/4	23週 6/5 ～6/11	24週 6/12 ～6/18	25週 6/19 ～6/25	26週 6/26 ～7/2
A型	74	56	60	60	77	119	166
B型	310	273	221	242	275	308	249
不明	55	46	51	32	24	34	57

休校、学年・学級閉鎖の状況

第26週（6月26日～7月2日）に、1小学校から1学年閉鎖及び1学級閉鎖、1中学校から1学級閉鎖の報告があります。

3 インフルエンザにかからないために（チラシ参照）

（流行時の予防方法）

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 「咳エチケット」を実行しましょう。
- ④ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑤ インフルエンザ流行中は、不要不急の外出を避けましょう。

4 インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。

5 注意喚起のお願い

県では、インフルエンザの予防及び蔓延防止を図るため、別添チラシを作成し、関係機関へ配布しております。マスコミの皆様もインフルエンザの予防等の周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

※チラシは、沖縄県感染症情報センターホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html>